

琉球泡盛海外輸出プロジェクト 規約

平成30年1月29日制定

(名称)

第1条 本会は、「琉球泡盛海外輸出プロジェクト」と称する。

(目的)

第2条 本会は、琉球泡盛の輸出を促進するため、関係者一体となった取組を推進することを目的とする。

(会員)

第3条 会員は、本会の目的に賛同する関係団体、地方公共団体、関係府省、個人等により構成する。

(活動)

第4条 本会は、会員の合意に基づき、次の活動を行う。

- (1) 琉球泡盛の輸出に関する情報の収集・分析及び共有化
- (2) 琉球泡盛の輸出に係る普及啓発及び広報
- (3) 輸出促進に関する方策の検討及び実施
- (4) 本会の会員による取組の連携・調整
- (5) 本会の活動に関係する組織との連携
- (6) その他

(役員)

第5条 本会に、会長及び副会長を置く。

2 本会に、名誉会長及び顧問を置くことができる。

(幹事会)

第6条 本会の下に、幹事会を設置する。

2 幹事会は、幹事長及び幹事により構成する。幹事については、必要に応じて追加等の変更を行うことができる。

(事務)

第7条 本会の事務は、内閣府沖縄総合事務局、沖縄国税事務所及び沖縄県酒造組合において協同して執り行う。

(その他)

第8条 本規約に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は幹事会が定める。

参考資料 2

琉球泡盛海外輸出プロジェクト 会員名簿

令和2年10月19日現在

(関係団体等)

佐久本	学	沖縄県酒造組合	会長
新垣	真一	沖縄県酒造組合	専務理事
喜屋武	善範	沖縄県卸売酒販組合連合会	会長
中地	健	沖縄県小売酒販組合連合会	会長
米須	義明	沖縄県商工会連合会	会長
石嶺	伝一郎	沖縄県商工会議所連合会	会長
末吉	康敏	公益財団法人沖縄県産業振興公社	理事長
平良	朝敬	一般社団法人沖縄県ホテル協会	会長
下地	芳郎	一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー	会長
守田	結子	一般社団法人泡盛マイスター協会	会長
田崎	眞也	一般社団法人日本ソムリエ協会	会長
湧川	盛順	株式会社沖縄県物産公社	代表取締役社長
川上	好久	沖縄振興開発金融公庫	理事長
渡嘉敷	祐介	沖縄ブルーオーシャンフーズLLC	代表
青木	紀将	日本トランスオーシャン航空株式会社	代表取締役社長
小泉	武夫	東京農業大学	名誉教授
新垣	勝信	一般社団法人泡盛マイスター協会	名誉会長
花牟礼	真一	三井物産株式会社	那覇支店長
安田	正昭	琉球大学	名誉教授

(地方公共団体)

嘉数	登	沖縄県商工労働部長
古波蔵	寿勝	沖縄県商工労働部 ものづくり振興課長

(関係府省等)

河 野	太 郎	内閣府特命担当大臣(沖縄及び北方対策)
原	宏 彰	内閣府沖縄振興局長
奥 村	徳 仁	内閣府沖縄振興局 参事官(調査金融担当)
久 保 田	一 郎	内閣府沖縄振興局 参事官(振興第二担当)
渡 邊	厚 夫	内閣府知的財産戦略推進事務局 次長
吉 住	啓 作	内閣府沖縄総合事務局長
上 村	秀 紀	内閣府沖縄総合事務局 総務部長
中 村	敏 昭	内閣府沖縄総合事務局総務部 振興企画官
木 村	秀 美	国税庁長官官房審議官
郷	敦	国税庁課税部 酒税課長
飯 守	一 文	国税庁沖縄国税事務所長
田 畑	哲 郎	国税庁沖縄国税事務所 間税課長
渡 口	正	国税庁沖縄国税事務所 酒類業調整官
日 向	彰	内閣官房内閣参事官
松 本	曜 一	外務省経済局 官民連携推進室長
石 上	庸 介	農林水産省食料産業局 海外市場開拓・食文化課長
東 野	昭 浩	農林水産省政策統括官付 穀物課長
原 田	久 富 美	農林水産省農林水産技術会議事務局 研究統括官(生産技術)
飛 田	章	観光庁観光地域振興部 観光資源課長
中	裕 伸	独立行政法人日本貿易振興機構 農林水産・食品部長
井 瀧	史 洋	独立行政法人日本貿易振興機構沖縄貿易情報センター 所長

琉球泡盛海外輸出プロジェクト
役員

〈役員〉

顧問	河野 太郎	内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）
会長	小泉 武夫	東京農業大学 名誉教授
副会長	佐久本 学	沖縄県酒造組合 会長

〈幹事会〉

幹事長	新垣 真一	沖縄県酒造組合 専務理事
幹事	奥村 徳仁	内閣府沖縄振興局 参事官(調査金融担当)
同	中村 敏昭	内閣府沖縄総合事務局総務部 振興企画官
同	郷 敦	国税庁課税部 酒税課長
同	渡口 正	国税庁沖縄国税事務所 酒類業調整官
同	古波蔵寿勝	沖縄県商工労働部 ものづくり振興課長

行動計画改定の概要

- 本年4月の改定時においては、2020年の70キロリットルを達成するため、国内外の状況も踏まえつつ、これまでの「訪日外国人に対する視点」、「海外市場に対する視点」、「具体的な商流につなげるビジネスの視点」の3つの視点での取組の強化・深化を進めていくこととしていたところ。
- 新型コロナウイルスの全世界的な感染拡大に伴う活動の制約を踏まえ、非対面・遠隔での取組を一層推進する必要。
- これまでの取組方針は維持しつつ、「非対面・遠隔」での取組を一層推進することとし、その旨を盛り込んだ行動計画に改定。

（具体的な取組の例）

- ・インターネットを活用したオンライン商談会（第8回沖縄大交易会2020）を開催。【（公財）沖縄県産業振興公社・沖縄県】
- ・コロナ禍においても海外での商談会（オンライン商談）や海外鑑評会などを利用して泡盛の情報を海外バイヤーに積極的に発信。【（独）日本貿易振興機構】
- ・各国の酒類専門バイヤー等が参加する国際的な酒類展示見本市等（オンライン開催）への出展を支援。【国税庁】
- ・オンライン中心で海外輸出事業に取組む酒造所等を支援。【内閣府沖縄振興局】

など